

一 宮 町 長 馬 淵 昌 也 様

一宮町監査委員 森 田 善 宏
一宮町監査委員 森 佐 衛

令和4年度一宮町各会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度一宮町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類、その他政令で定める書類、同法第241条第5項の規定により審査に付された各基金の運用状況を示す書類を一宮町監査基準に基づき審査した結果、次のとおり意見を付して提出します。

意 見 書

1. 審査の対象

- 一般会計
一宮町一般会計歳入歳出決算書
- 特別会計
一宮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
一宮町介護保険特別会計歳入歳出決算書
一宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
一宮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- 財産に関する調書
 - 公有財産 土地及び建物
 - 有価証券
 - 出資による権利
- 物 品
- 基 金
 - 一宮町財政調整基金
 - 一宮町減債基金
 - 一宮町土地開発基金
 - 一宮町福祉振興基金
 - 一宮町公共公益施設等整備改修基金
 - 上総一ノ宮駅周辺環境整備基金
 - 一宮町ふるさと応援基金

大塚実海と緑の基金
一宮町保育所整備基金
一宮町公共施設整備基金
魅力ある海岸づくり基金
豊栄基金
一宮町観光拠点施設維持管理基金
一宮町森林整備等推進基金
一宮町国民健康保険財政調整基金
一宮町高額療養費貸付基金
一宮町介護給付費準備基金
一宮町農業集落排水事業財政調整基金

2. 審査の期間

令和5年8月21日・22日・23日の3日間

3. 審査の場所

役場 4階 議員控室

4. 現場踏査

審査上、現場踏査を必要とする箇所はないものと判断し、実施いたしませんでした。

5. 審査の方法

令和5年7月5日付けで町長から審査に付された、令和4年度一宮町一般会計、各特別会計及び政令で定める付属書類（実質収支に関する調書・財産に関する調書・歳入歳出事項別明細書）並びに各基金について、次の観点から審査を実施しました。

- ① 各書類が法令に準拠し、適法に作成され、かつ、計数は各関係帳簿と符号して正確であるか。
- ② 予算執行は、地方自治法第2条第14項の規定に基づいて最小の経費で最大の効果をあげているか。また、新規事業はどのように執行されたか、不用額の大きなものはどのような事由によるものか。
- ③ 財政運営は、地方自治法の立法趣旨に沿って適正に運営されているか。
- ④ 町民の行政需要に積極的に応え、住民福祉の向上に貢献したか。
- ⑤ 公有財産等は適正に管理されているか。また、取得や処分はどのような事由によるものか。
- ⑥ 基金の管理・運用が適正に行われているか。

以上の観点から、例月出納検査や定例監査時における検査事項を参考にするとともに、関係職員から詳細な説明を聴取し、総合的に審査を実施しました。

6. 審査の結果

審査に付された令和4年度の決算関係各書類については、執行部のそれぞれの担当者から詳細な説明を受け、質疑応答を重ねて検査した結果、係数は正確であり、予算執行及び財政運営は、地方自治法及び地方財政法の立法趣旨に従って適正に執行・運営されているものと認められました。

また、基金及び財産等についても、出捐金証書、出資証券、預金通帳等の関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理・運用されているものと認められました。

7. 総括的意見

令和4年度決算について、町税においてはコロナ禍で落ち込んでいた税収が徐々に回復傾向を示し、また職員の努力による徴収率の向上と滞納額の減少等が見られます。

また、ふるさと納税については、前年に比べ若干の減少となりましたが、今後、返礼品等の見直しや工夫により引き続き寄附額の維持、増加を望みます。

次に人事関係においては、職員の定年延長が見込まれる中、職員数の増加、新規採用職員数の制限と今後いろいろな課題が予想されます。そのようなことから将来を見据えた計画的な人事管理に努めていただきたい。

以上、今回の決算については、一般会計、特別会計の合計が、収入額で84億7,153万6千円、支出額で81億8,481万円という決算額で各事業の執行にあたり、それぞれ創意工夫もあり、概ね適正な予算執行がなされていると判断されます。

また、各課のヒアリングにおいて気になった点として、各種補助団体の補助金について、担当課は例年通りという概念にとらわれず、予算編成時にはその活動と予算の内容を十分に精査して適正な補助金の交付に努めていただきたい。

次に小学校のプールについて、施設はすでに使用出来ず、今後どのようにしていくか検討していない状況です。このまま放置しておくことは疑問であり、子どもたちが中に入り怪我をすることも考えられることから安全面等に配慮し、将来的に撤去するのか、あるいは修繕して再度使うのか検討をお願いしたい。

また、町の広報誌について現在、区長回覧による配付やホームページ掲載、公共施設及び銀行等に置くなど周知するための工夫は図られています。しかしながら、これらの手段や施設を利用しない町民へは情報が届いていない状況です。誰もが利用する施設、コンビニ、スーパー、駅の構内など町民の目に触れるような所に置き、くまなく配付出来るよう検討をお願いしたい。

最後に、いちのみや保育所について、建設から年数が経過し老朽化による破損が懸念されます。計画の中で改修は、かなり先になる見通しで、現在は職員が点検し、破損した箇所の修繕を毎年行っている状況です。子ども達が使用する施設であり、大きな事故があってからでは遅いことから一度、専門家に点検していただくことを望みます。

以上、全体的な評価として各事業とも適正に実施されており、今後も限られた予算の中、創意工夫により効果的な事業執行に努めていただけるようお願いしたい。

8. 決算の概要及び個別的意見

(1) 総括

一般会計及び4特別会計を合わせた歳入歳出決算額は、歳入84億7,153万4千円（予算現額に対する割合100.5%）、歳出81億8,481万1千円（予算現額に対する割合97.1%）となっており、歳入歳出差引額2億8,672万3千円から翌年度へ繰り越すべき財源275万5千円を差し引いた実質収支額は2億8,396万8千円となっています。

会計別決算額一覧

（単位：千円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源
一般会計	5,575,648	5,443,160	132,488	2,755
国民健康保険事業特別会計	1,540,536	1,436,037	104,499	0
介護保険特別会計	1,077,170	1,042,795	34,375	0
後期高齢者医療特別会計	185,827	185,258	569	0
農業集落排水事業特別会計	92,353	77,561	14,792	0
合計	8,471,534	8,184,811	286,723	2,755

(2) 一般会計

歳入歳出の決算額は、歳入55億7,564万8千円（予算現額に対する割合99.8%）、歳出54億4,316万円（予算現額に対する割合97.4%）となっており、歳入歳出差引額1億3,248万8千円から翌年度へ繰り越すべき財源275万5千円を差し引いた実質収支額は、1億2,973万3千円となっています。

また、不用額は9,859万6千円で、対前年度比33.1%減となりました。

決算額の推移

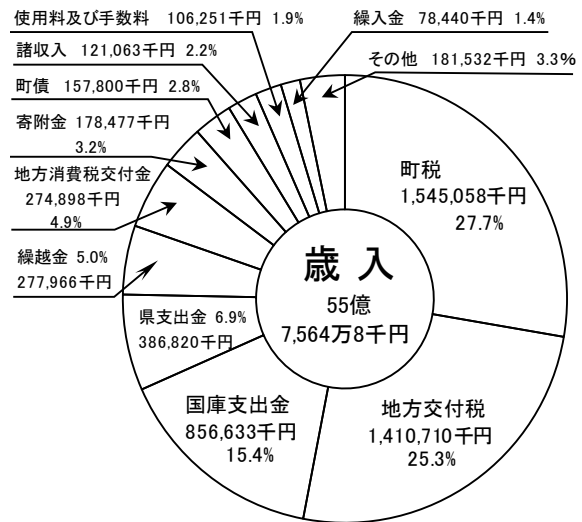
（単位：千円、%）

項目	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	5,575,648	△ 9.1	6,135,428	△ 11.0	6,893,886	32.7
歳出総額	5,443,160	△ 7.1	5,857,462	△ 10.8	6,569,594	34.0
歳入歳出差引額	132,488	△ 52.3	277,966	△ 14.3	324,292	10.1
翌年度へ繰り越すべき財源	2,755	△ 87.8	22,530	24.6	18,088	△ 60.9
実質収支額	129,733	△ 49.2	255,436	△ 16.6	306,204	23.4
不用額	98,596	△ 33.1	147,381	8.0	136,513	△ 32.7

歳入、歳出の概要

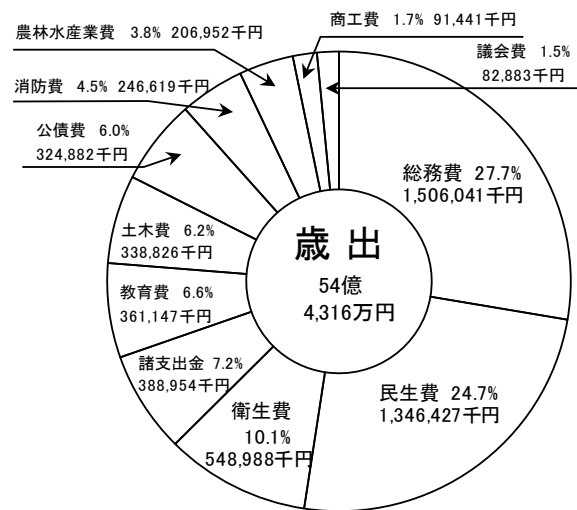
歳入の決算額は、前年に比べ 5 億 5,978 万円、9.1%減の 55 億 7,564 万 8 千円となっています。

主な要因は、町税(8,226 万円)が増加したものの、新型コロナウイルスの感染症対策や物価高騰対策において国の交付金(3 億 532 万 7 千円)が減少したほか、地方交付税(2,409 万 8 千円)、町債(2 億 1,890 万円)などが減少したことによるものです。



歳出の決算額は、前年に比べ 4 億 1,430 万 2 千円、7.1%減の 54 億 4,316 万円となっています。

主な要因は、公共施設整備基金への積立て(1 億 157 万 2 千円)などの増加があるものの、子育て世帯住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業(1 億 7,477 万円)や中央ポンプ場整備事業(1 億 4,080 万円)などの減少に加え、財政調整基金への積立て(2 億 5,932 万 9 千円)が減少したことによるものです。



I. 歳入

1款 町税

町税収入総額は、前年比 5.6%、8,226 万円増の 15 億 4,505 万 8 千円となり、一般会計歳入総額の 27.7%を占めています。町民税は、納税義務者の増加や給与所得者の一人当たりの税額が増加したことから、3,922 万 3 千円の増となっています。固定資産税は、令和 3 年度のコロナ禍の特例制度による減免が終了し、新築家屋も増加したため 3,531 万 1 千円の増となっています。また、町たばこ税は、税率の引上げと本数が増えたため 439 万円 3 千円の増となりました。

収入額が全体的に上がり、収納率も若干上がるなど担当職員の努力が窺えます。滞納などの徴収事務は大変ですが、引き続き努力を重ねていきたい。

町税の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不納損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する 収納率	調定額に対する 収納率		
令和4年	1,495,988	1,617,957	1,545,058	27.7	103.3	95.5	3,214	69,686
令和3年	1,416,634	1,552,702	1,462,798	23.8	103.3	94.2	13,041	76,863
令和2年	1,405,529	1,561,211	1,434,229	20.8	102.0	91.9	24,699	102,283
令和元年	1,402,852	1,600,948	1,472,701	28.3	105.0	92.0	14,232	114,015
平成30年	1,372,147	1,563,453	1,430,087	29.6	104.2	91.5	4,555	128,811

税目別収入状況

(単位:千円、%)

税目	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納損額	収入未済額	収納率	収納率の前年度増減
町民税		708,380	766,349	733,225	1,661	31,463	95.7	0.5
固定資産税		682,176	740,012	702,488	1,356	36,168	94.9	2.1
軽自動車税		37,955	41,383	39,131	197	2,055	94.6	1.7
町たばこ税		61,155	63,413	63,413	0	0	100.0	0.0
鉱産税		2,012	2,114	2,114	0	0	100.0	0.0
入湯税		4,310	4,686	4,686	0	0	100.0	0.0
計		1,495,988	1,617,957	1,545,057	3,214	69,686	95.5	1.3

2款 地方譲与税

地方譲与税は、国税として徴収された地方揮発油税の 42/100 と自動車重量税の 40.7/100 相当額が市町村道の延長・面積などによって算定されるほか、森林環境税収入額に相当する額の 17/100 が人口、私有林人工面積、林業就業者数によって算定され、市町村に譲与されるもので、前年比△1.2%、75万3千円減の6,457万7千円となっています。これは、森林環境譲与税 26万円増となっているものの地方揮発油譲与税 81万1千円減、自動車重量譲与税 20万2千円減によるものです。

3款 利子割交付金

利子割交付金は、利子課税 20% (国税 15%、県民税 5%) のうち利子割 (県民税 5%) に事務費などの調整を加えた後、政令で定める率を乗じた額の 3/5 相当額が個人県民税の額に案分されて交付されるもので、前年比△4.7%、4万5千円減の90万4千円となっています。

4款 配当割交付金

配当割交付金は、上場株式等の配当に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比△6.4%、62万6千円減の915万8千円となってい

ます。これは、株式等の配当が減少したことによるものです。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比△40.5%、498万4千円減の733万5千円となっています。これは、株の譲渡益が減少したことによるものです。

6 款 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、令和2年度から県の法人事業税額の7.7%に相当する額を市町村の従業者数で案分して交付されるもので、前年比13.6%、228万4千円増の1,905万8千円となっています。

7 款 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の1/2が市町村の人口及び従業者数で案分して県から市町村に交付されるもので、前年比5.1%、1,335万8千円増の2億7,489万8千円となっています。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税(650円)の7/10がゴルフ場所在市町村に県から交付されるもので、前年比△41.7%、1,396万2千円減の1,951万3千円となっています。これは、コロナの影響により特例的に徴収猶予していた令和2年度分が令和3年度に交付され、一時的な増加を見たものの令和4年度は通常に戻ったためです。

9 款 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、前年比22万円増の22万1千円となっています。これは、税制改正により自動車取得税が廃止となり、環境性能割が導入されましたが、移行前の滞納分が残り、その入金があったためです。

10 款 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、県に納められた自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じて得た額の47/100相当額が、市町村道の延長・面積などによって交付されるもので、前年比18.9%、158万8千円増の999万4千円となっています。これは、自動車の取得台数が令和3年度より増えたことによるものです。

11 款 地方特例交付金

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の減収分や自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分を補填するために交付されるものです。

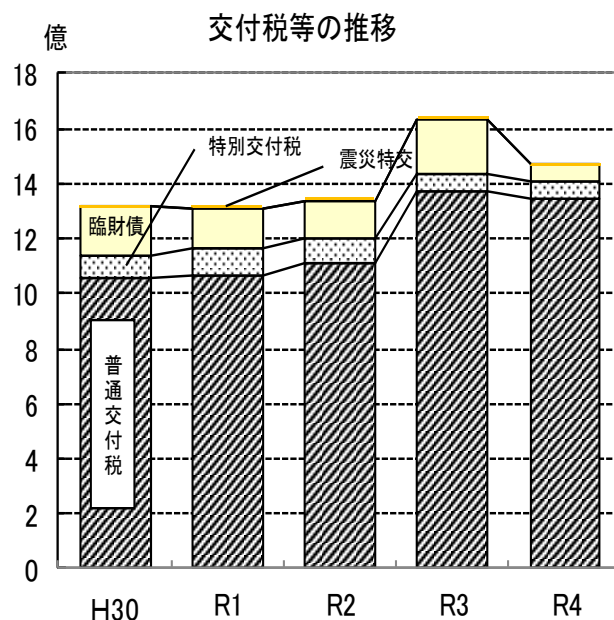
中小事業者等に係る固定資産税の軽減措置減収分を補填する地方税減収補填特別交付金が、令和4年度においては固定資産税の減免措置が終了したため皆減となり、前年比△62.5%、2,134万円減の1,281万2千円となっています。

12 款 地方交付税

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持できるよう、国税として徴収したもののうち所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額を一定の合理的な基準によって、地方公共団体に再配分されるもので、前年比△1.7%、2,409万8千円減の14億1,071万円となっています。

普通交付税は、前年比△1.9%、13億4,147万6千円、特別交付税は、前年比4.3%、6,918万8千円です。

減額の要因は、特別交付税は287万2千円増となったものの普通交付税が2,620万5千円の減となったためです。



地方交付税・臨時財政対策債発行可能額の推移

(単位: 千円、%)

項目	令和4年度		令和3年度		令和2年度		平成元年度		平成30年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
普通交付税	1,341,476	△1.9	1,367,681	23.0	1,112,077	4.3	1,066,008	0.8	1,057,591	△0.8
特別交付税	69,188	4.3	66,316	△21.6	84,575	△15.0	99,551	20.0	82,967	△2.4
震災復興特別交付税	46	△94.3	811	679.8	104	205.9	34	0.0	34	△46.9
臨時財政対策債	57,468	△71.7	202,784	45.3	139,575	△3.7	144,895	△17.9	176,549	△0.7
計	1,468,178	△10.3	1,637,592	22.5	1,336,331	2.0	1,310,488	△0.5	1,317,141	△0.9

13 款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納付される反則金の一部が、市町村が単独で行う道路交通安全施設整備の財源として、交通事故件数や人口、道路延長などを基に交付されるもので、前年比△3.0%、5万5千円減の179万6千円となっています。

14 款 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、前年比11.4%、254万7千円増の2,480万8千円となっています。これは、主に児童福祉費負担金が270万4千円増となったためです。

15 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、前年比 16.7%、1,521 万 8 千円増の 1 億 625 万 1 千円となっています。これは、海岸有料駐車場の期間延長が主な要因です。

16 款 国庫支出金

国庫支出金は、前年比△26.3%、3 億 532 万 7 千円減の 8 億 5,663 万 3 千円となっています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金（△2,033 万 2 千円）、物価高騰経済対策として実施した子育て世帯、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（△2 億 9,317 万 3 千円）などの減少が主な要因となっています。

17 款 県支出金

県支出金は、前年度比 12.4%、4,255 万 2 千円増の 3 億 8,682 万円となっています。これは、長生第二排水機場の改修に伴う機能診断・保全計画策定に伴う農業水利施設保全合理化事業補助金（2,893 万円）や県立九十九里自然公園釣ヶ崎園地に係る管理委託金（470 万 5 千円）などの増額が主な要因となっています。

18 款 財産収入

財産収入は、前年比△48.6%、1,072 万 7 千円減の 1,135 万 6 千円となっています。これは、町有地の払下げによる土地売払い収入が減少したことによるものです。

19 款 寄附金

寄附金は、前年比△15.9%、3,380 万 6 千円減の 1 億 7,847 万 7 千円となっています。これは、ふるさと応援寄附金が昨年より減となったためです。

20 款 繰入金

繰入金は、前年比△40.3%、5,293 万 5 千円減の 7,844 万円となっています。これは、公共施設整備基金（△1,102 万 1 千円）、ふるさと応援基金（△1,349 万 5 千円）、魅力ある海岸づくり基金（△2,553 万円）の減少が主な要因となっています。

21 款 繰越金

繰越金は、前年比△14.3%、4,632 万 6 千円減の 2 億 7,796 万 6 千円となっています。

22 款 諸収入

諸収入は、前年比 13.2%、1,407 万 6 千円増の 1 億 2,106 万 3 千円となっています。これは、後期高齢者医療給付費負担金返還金（2,018 万 1 千円）の増が大きな要因となっています。

23 款 町債

町債は、前年比△58.1%、2 億 1,890 万円減の 1 億 5,780 万円となっています。これは、臨時財政対策債（△1 億 4,520 万円）や公共事業等債（△8,700 万円）などの借入減

少が主な要因となっています。

歳入の状況

(単位:千円、%)

款	令和4年度				令和3年度 収入済額	対前年度 増減額	増減率
	予算額	収入済額	構成比	増減額			
1. 町 税	1,495,988	1,545,058	27.7	49,070	1,462,798	82,260	5.6
2. 地方譲与税	63,570	64,577	1.2	1,007	65,330	△ 753	△ 1.2
3. 利子割交付金	800	904	0.0	104	949	△ 45	△ 4.7
4. 配当割交付金	8,850	9,158	0.2	308	9,784	△ 626	△ 6.4
5. 株式等譲渡所得割交付金	7,400	7,335	0.1	△ 65	12,319	△ 4,984	△ 40.5
6. 法人事業税交付金	17,000	19,058	0.4	2,058	16,774	2,284	13.6
7. 地方消費税交付金	268,000	274,898	4.9	6,898	261,540	13,358	5.1
8. ゴルフ場利用税交付金	19,000	19,513	0.3	513	33,475	△ 13,962	△ 41.7
9. 自動車取得税交付金	1	221	0.0	220	1	220	22,000.0
10. 環境性能割交付金	8,000	9,994	0.2	1,994	8,406	1,588	18.9
11. 地方特例交付金	12,812	12,812	0.3	0	34,152	△ 21,340	△ 62.5
12. 地方交付税	1,391,476	1,410,710	25.3	19,234	1,434,808	△ 24,098	△ 1.7
13. 交通安全対策特別交付金	1,900	1,796	0.0	△ 104	1,851	△ 55	△ 3.0
14. 分担金及び負担金	25,208	24,808	0.4	△ 400	22,261	2,547	11.4
15. 使用料及び手数料	99,251	106,251	1.9	7,000	91,033	15,218	16.7
16. 国庫支出金	932,892	856,633	15.4	△ 76,259	1,161,960	△ 305,327	△ 26.3
17. 県支出金	395,362	386,820	6.9	△ 8,542	344,268	42,552	12.4
18. 財産収入	11,341	11,356	0.2	15	22,083	△ 10,727	△ 48.6
19. 寄附金	176,813	178,477	3.2	1,664	212,283	△ 33,806	△ 15.9
20. 繰入金	76,241	78,440	1.4	2,199	131,375	△ 52,935	△ 40.3
21. 繰越金	295,889	277,966	5.0	△ 17,923	324,292	△ 46,326	△ 14.3
22. 諸収入	103,473	121,063	2.2	17,590	106,986	14,077	13.2
23. 町 債	175,000	157,800	2.8	△ 17,200	376,700	△ 218,900	△ 58.1
合 計	5,586,267	5,575,648	100.0	△ 10,619	6,135,428	△ 559,780	△ 9.1

Ⅱ. 歳 出

1 款 議会費

議会費は、前年比 2.5%、202 万 7 千円増の 8,288 万 3 千円となっています。これは、議員選挙により欠員 1 名の状況が定数となったため議員報酬（103 万 8 千円）が増となり、また期末手当の支給率が 0.1 ヶ月分上がったこと、人数が増えたことにより議員の

期末手当等（71万5千円）も増となったことが主な要因です。

2款 総務費

総務費は、前年比△6.1%、9,736万5千円減の15億604万1千円となっています。これは、自治体情報システム強靱性向上モデル更改工事の増による情報化推進事業（1,830万7千円）、町有財産管理運営費（164万円）、公共施設整備基金積立金（1億157万2千円）、地方創生事業（1億5,786万8千円）、町議会議員選挙費（1,433万9千円）などの増額要因があるものの、一般職人件費（総務管理）（△2,429万2千円）、ふるさと応援事業（△2,189万8千円）、財政調整基金積立金（△2億5,932万9千円）、減債基金積立金（△1億517万5千円）などの大きな減額要因があったため全体で減となったものです。

3款 民生費

民生費は、前年比△11.4%、1億7,311万2千円減の13億4,642万7千円となっています。これは、自立支援事業（1,725万5千円）、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（6,794万9千円）などの増額要因があるものの、後期高齢者健康審査事業（△1,585万8千円）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（△8,725万1千円）、子ども・子育て支援対策事業（△1,436万5千円）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（△1億7,477万円）などの減少により、全体で減額となったものです。

4款 衛生費

衛生費は、前年比△1.3%、742万2千円減の5億4,898万8千円となっています。これは、出産・子育て応援交付金事業（497万4千円）、長生郡市広域市町村圏組合負担金増による環境衛生事務運営費（2,917万3千円）、水質保全対策事業（328万6千円）などの増額要因があるものの、予防接種事業（△632万9千円）、母子保健事業（△238万4千円）、健康増進事業（△320万6千円）、新型コロナウイルスワクチン接種事業（△3,044万9千円）などの減少により、全体で減額となったものです。

5款 農林水産業費

農林水産業費は、前年比28.0%、4,532万9千円増の2億695万2千円となっています。これは、主に土地改良施設維持管理適正化事業（△4,462万7千円）の減額要因があるものの、職員配置人数の増による一般職人件費（農林）（507万7千円）、農業振興事業（662万9千円）、農業生産基盤整備事業（307万4千円）、湛水防除事業（7,173万8千円）などの増により、全体で増額となったものです。

6款 商工費

商工費は、前年比△39.4%、5,946万9千円減の9,144万1千円となっています。これは、釣ヶ崎海岸施設運営事業（882万9千円）、海水浴場開設事業（1,271万3千円）、

海岸有料駐車場運営事業（636万9千円）、魅力ある海岸づくり基金積立金（734万9千円）などの増額要因があるものの、地方創生臨時交付金分の地域経済活性化事業（△4,579万4千円）、中小企業支援事業（△905万円）、海岸トイレ設置工事（△3,553万円）、海岸安全対策事業（721万9千円）などの減が大きく、全体で減額となったものです。

7款 土木費

土木費は、前年比△32.6%、1億6,363万8千円減の3億3,882万6千円となっています。これは、排水施設維持管理事業（943万9千円）、道路維持管理事業（549万3千円）、道路新設改良事業（6,199万9千円）などの増額要因があるものの、主に中央ポンプ場整備による公共下水道（雨水）維持管理事業（△2億3,956万円）の減少により、全体で減額となったものです。

8款 消防費

消防費は、前年比7.2%、1,660万5千円増の2億4,661万9千円となっています。これは、災害対応費（△183万6千円）の減があるものの常備消防体制充実事業の長生郡市広域市町村圏組合負担金（1,467万4千円）と地域防災計画改訂支援委託料（426万8千円）などの増が要因となり増額となったものです。

9款 教育費

教育費は、前年比△5.3%、2,033万7千円減の3億6,114万7千円となっています。これは、一宮中学校屋上防水工事による学校管理運営事業（2,073万9千円）、学校給食事業（347万2千円）、改修工事等の増によるGSSセンター管理運営費（426万5千円）などの増額要因があるものの、前年度に一宮号を購入したため社会教育事務運営費（△954万7千円）、地方創生臨時交付金分の集団感染対策事業（△4,818万3千円）などの減により、全体で減額となったものです。

11款 公債費

公債費は、前年比4.8%、1,474万3千円増の3億2,488万2千円となっています。これは、緊急的な大型事業（防災行政無線デジタル化、上総一ノ宮駅東口整備事業、一宮中学校空調機設備事業等）への着手により増加となったものです。

12款 諸支出金

諸支出金は、前年比7.9%、2,833万7千円増の3億8,895万4千円となっています。これは主に特別会計への繰出金で、内訳は、国民健康保険事業特別会計1億2,181万1千円、介護保険特別会計1億7,510万円、後期高齢者医療特別会計4,360万3千円、農業集落排水事業特別会計4,843万7千円です。

13款 予備費

予備費は、予算額1,000万円に対し、不用額は64万1千円となっています。流用額は

459万5千円増加していますが、件数は8件で前年度より14件減少しています。

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために設けるものです。予算作成の段階で寸分変わらずに計上することは難しいことであり、事態の緊急性、行政需要の急激な変化などに対して流用しなければならない場合も起こり得ます。

しかし、予算の基本は議会の承認を得て行うものですから、年4回の定例会や急を要する場合は、臨時会にて補正予算の議決を得るべきです。予算の流用は例外的な措置ですので、多用することは議会軽視にも繋がりがねません。緊急やむを得ない場合以外は流用を控えるべきと考えます。

歳出の状況

(単位:千円、%)

款	令和4年度						令和3年度	対前年度 増減額	増減率
	予算額	支出済額	構成比	翌年度 繰越額	予算残額	執行率	支出済額		
1. 議会費	83,032	82,883	1.5	0	149	99.8	80,856	2,027	2.5
2. 総務費	1,552,416	1,506,041	27.7	4,590	41,785	97.0	1,603,406	△ 97,365	△ 6.1
3. 民生費	1,374,795	1,346,427	24.7	0	28,368	97.9	1,519,539	△ 173,112	△ 11.4
4. 衛生費	559,977	548,988	10.1	0	10,989	98.0	556,410	△ 7,422	△ 1.3
5. 農林水産業費	208,113	206,952	3.8	0	1,161	99.4	161,623	45,329	28.0
6. 商工費	91,938	91,441	1.7	0	497	99.5	150,910	△ 59,469	△ 39.4
7. 土木費	380,807	338,826	6.2	39,921	2,060	89.0	502,464	△ 163,638	△ 32.6
8. 消防費	247,096	246,619	4.5	0	477	99.8	230,014	16,605	7.2
9. 教育費	367,917	361,147	6.6	0	6,770	98.2	381,484	△ 20,337	△ 5.3
10. 災害復旧費	8	0	0.0	0	8	0.0	0	0	0.0
11. 公債費	324,883	324,882	6.0	0	1	100.0	310,139	14,743	4.8
12. 諸支出金	394,644	388,954	7.2	0	5,690	98.6	360,617	28,337	7.9
13. 予備費	641	0	0.0	0	641	0.0	0	0	0.0
合計	5,586,267	5,443,160	100.0	44,511	98,596	97.4	5,857,462	△ 414,302	△ 7.1

全体の予算執行率は97.4%であり、前年度の執行率95.6%に対し1.8ポイント上昇し、計画的な事業執行に向けての改善が見られます。

執行残は扶助費や補助費など申請に基づき支払うものに多く見られます。これは、予算に余裕がなければ支払いが出来なくなる恐れがあるため、どうしても予備的或いは、過大に見込むケースが多いと思います。この見込みの精度を上げることにより、更なる計画的な事業執行につながりますので、引き続き努力されたい。

(3) 特別会計

特別会計については、4会計を合わせると収入額は前年比0.4%減の28億9,588万7千円で、支出額は前年比2.0%減の27億4,165万円となっています。

各特別会計の状況は、次のとおりです。

I. 国民健康保険事業

(単位:千円、%)

項目	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	1,540,536	0.1	1,539,274	2.2	1,506,090	0.4
歳出総額	1,436,037	△ 0.9	1,449,640	1.9	1,422,161	△ 1.4
歳入歳出差引額	104,499	16.6	89,634	6.8	83,929	47.9
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	104,499	16.6	89,634	6.8	83,929	47.9
不用品額	53,062	22.1	43,473	70.3	25,532	△ 53.9

国保税の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不欠損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する 収納率	調定額に対する 収納率		
令和4年	317,457	431,801	331,369	21.5	104.4	76.7	5,049	95,383
令和3年	315,025	455,268	337,907	22.0	107.3	74.2	16,185	101,176
令和2年	316,041	477,393	332,235	22.1	105.1	69.6	26,094	119,064
令和元年	317,682	508,302	350,333	23.4	110.3	68.9	11,076	146,893
平成30年	355,659	531,261	359,572	22.7	101.1	67.7	6,818	164,872

国民健康保険事業の歳入歳出決算額は、歳入 15 億 4,053 万 6 千円（予算現額に対する割合 103.5%）、歳出 14 億 3,603 万 7 千円（予算現額に対する割合 96.4%）となっています。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 1 億 449 万 9 千円が令和 4 年度の実質収支となります。

歳入の主なものは、県支出金 9 億 9,201 万 7 千円（構成比 64.4%）、国保税 3 億 3,136 万 9 千円（21.5%）、他会計繰入金 1 億 2,181 万 1 千円（7.9%）、繰越金 8,963 万 3 千円（5.8%）等となっています。

歳出の主なものは、療養給付費 8 億 3,867 万 8 千円（構成比 58.4%）、事業費納付金（医療）2 億 5,152 万 9 千円（17.5%）、高額療養費 1 億 2,122 万 8 千円（8.4%）、事業費納付金（後期）9,624 万 7 千円（6.7%）、事業費納付金（介護）4,539 万円（3.2%）、総務費 3,489 万 5 千円（2.4%）、保健事業費 2,047 万 3 千円（1.4%）、基金積立金 1,300 万 1 千円（0.9%）等です。

Ⅱ. 介護保険特別会計

(単位:千円、%)

項目	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	1,077,170	△ 1.2	1,090,014	△ 1.1	1,102,185	△ 0.5
歳出総額	1,042,795	△ 2.7	1,072,162	1.0	1,061,913	△ 1.3
歳入歳出差引額	34,375	92.6	17,852	△ 55.7	40,272	28.9
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	34,375	92.6	17,852	△ 55.7	40,272	28.9
不用品額	26,446	47.1	17,975	△ 50.5	36,336	49.8

介護保険料の収入状況

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額				不納損額	収入未済額
			金額	構成比	予算現額に対する収納率	調定額に対する収納率		
令和4年	227,502	231,700	228,976	21.3	100.6	98.8	110	2,615
令和3年	226,624	231,587	228,431	21.0	100.8	98.6	735	2,421
令和2年	230,168	234,809	230,887	20.9	100.3	98.3	1,004	2,919
令和元年	236,501	241,736	237,368	21.4	100.4	98.2	1,340	3,028
平成30年	240,894	246,608	241,472	22.9	100.2	97.9	1,247	3,890

介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入 10 億 7,717 万円(予算現額に対する割合 100.7%)、歳出 10 億 4,279 万 5 千円(予算現額に対する割合 97.5%)となっています。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 3,437 万 5 千円が令和 4 年度の実質収支です。

歳入の主なものは、支払基金交付金 2 億 5,781 万 9 千円 (構成比 23.9%)、国庫支出金 2 億 4,515 万円 (22.8%)、保険料 2 億 2,897 万 6 千円 (21.3%)、一般会計繰入金 1 億 7,510 万円 (16.3%)、県支出金 1 億 5,204 万 5 千円 (14.1%)、繰越金 1,785 万 2 千円 (1.7%) 等となっています。

歳出の主なものは、保険給付費 9 億 3,739 万 7 千円 (構成比 89.9%)、地域支援事業費 3,868 万円 (3.7%)、総務費 3,772 万円 (3.6%) 等です。

Ⅲ. 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円、%)

項目	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	185,827	9.0	170,544	2.5	166,381	7.6
歳出総額	185,258	8.6	170,531	2.6	166,279	7.6
歳入歳出差引額	569	4,276.9	13	△ 87.3	102	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	569	4,276.9	13	△ 87.3	102	皆増
不用品額	2,719	14.0	2,386	102.2	1,180	△ 40.6

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入 1 億 8,582 万 7 千円(予算現額に対する割合 98.9%)、歳出 1 億 8,525 万 8 千円(予算現額に対する割合 98.6%)です。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 56 万 9 千円が令和 4 年度の実質収支です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1 億 4,133 万円(構成比 76.1%)、一般会計繰入金 4,360 万 3 千円(23.5%)等となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 7,612 万 2 千円(構成比 95.1%)、人件費等の総務費 907 万円(4.9%)等となっています。

Ⅳ. 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円、%)

項目	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額	92,353	△ 14.2	107,694	12.9	95,365	△ 3.5
歳出総額	77,561	△ 26.7	105,815	20.1	88,089	△ 6.7
歳入歳出差引額	14,792	687.2	1,879	△ 74.2	7,276	66.7
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実質収支額	14,792	687.2	1,879	△ 74.2	7,276	66.7
不用品額	19,736	3,211.4	596	△ 88.4	5,130	519.6

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入 9,235 万 3 千円(予算現額に対する割合 94.9%)、歳出 7,756 万 1 千円(予算現額に対する割合 79.7%)となっています。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 1,479 万 2 千円が令和 4 年度の実質収支です。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 4,843 万 7 千円(構成比 52.4%)、使用料 3,218 万 3 千円(34.8%)、分担金及び負担金 520 万円(5.6%)、町債 310 万円(3.4%)、繰越金 188 万円(2.0%)、県支出金 145 万 2 千円(1.6%)等となっています。

歳出の主なものは、各処理場の維持管理費と人件費や事務的経費の総務費で 4,460 万 8 千円(構成比 57.5%)、公債費 3,295 万 3 千円(42.5%)となっています。

(4) 普通会計の決算状況

財政指標を見ると、実質収支比率は7.6%から3.9%に3.7ポイント改善し、一般的に3~5%が望ましいとされる範囲内になっています。また、実質公債費比率は5.1%から4.4%に0.7ポイントの減少、将来負担比率は前年度同様マイナスになるなど適正な状況です。しかし、経常収支比率は80.1%から87.0%に6.9ポイント上昇し、財政硬直化が進んでいます。公債費負担比率もこれまで減少傾向であったものが7.5%から8.1%に0.6ポイントの増加に転じるなど、今後の財政運営には十分注意が必要と思われます。

積立金残高は、対前年比18.9%、4億1,737万円増の26億3,124万3千円となっています。公共施設の整備に向けた積立てや、財政調整基金への積立てなどにより、積立金全体では増加となっています。

地方債残高は、対前年比△4.3%、1億5,284万3千円減の33億8,594万6千円となっています。これは、臨時財政対策債や中央ポンプ場整備事業に係る公共事業等債が減額になったことによるものです。

債務負担行為支出予定額は、長生郡南部開発公社一宮支部の特定調停条項の合意に基づく補償及び公共下水道設備整備事業の終了などにより対前年比△11.5%、1,322万6千円減の1億187万1千円となっています。

財政指標等

(単位:%、千円)

区 分	指 数 等				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
財政力指数	0.540	0.550	0.570	0.560	0.560
実質収支比率	3.9	7.6	9.8	8.3	8.0
経常収支比率	87.0	80.1	88.3	90.8	90.8
公債費負担比率	8.1	7.5	7.7	9.2	9.7
実質公債費比率	4.4	5.1	5.7	6.0	6.0
将来負担比率	-	-	23.3	52.0	33.7
積立金現在高	2,631,243	2,213,873	1,561,176	1,451,435	1,662,569
うち財政調整基金	1,373,996	1,246,154	858,983	876,812	1,019,107
地方債現在高	3,385,946	3,538,789	3,456,116	3,364,577	3,353,777
債務負担行為支出予定額	101,871	115,097	602,266	1,199,365	861,422

※ 財政力指数…地方公共団体の財政能力が高いか低いかを表す指標で、1.000に近いほど財政力があり、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となる。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、その年度の状況により一概に言えないが、標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされている。

経常収支比率…財政の弾力性を表す指標で、数値が高いほど財政に余裕が無く、硬直化が進んでいることになる。

公債費負担比率…公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標で、一般的に15%を

超えると警戒ラインで 20%以上で危険となる。

実質公債費比率…起債制限比率同様に公債費による財政負担の度合いを判断するものであるが、起債制限比率には反映されない公営企業の公債費や公債費に準ずる債務負担行為などが算入されている。また、この数値が 18%を超えると起債発行にあたり知事の許可が必要となり、25%以上で早期健全化団体となり、35%以上で財政再生団体となる。

将来負担比率…将来町が負担すべき経費がどの程度あるかを表すもの、将来負担経費の中には、公債費・債務負担行為・一部組合等の町負担分・職員の退職負担などが含まれており、350%を超えると早期健全化団体となる。

性質別経費の状況(普通会計ベース)

人件費は、前年比 1.7%、11 億 2,629 万 4 千円となり、職員給も 1.3%増の 6 億 7,990 万 1 千円となっています。これは、人事異動及び育児休業から復帰する職員がいたことなどが要因となり、増加となっています。

扶助費は、前年比△18.0%の 9 億 1,697 万 9 千円となっています。これは、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(△2 億 8,340 万円)などの減少が主な要因となっています。

公債費は、前年比 4.8%増の 3 億 2,488 万 2 千円となっています。これは、地方道路等整備事業債元利償還金(886 万 5 千円)や学校教育施設等整備事業債元利償還金(472 万 1 千円)などの増により増額となっています。

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は、任意に削減できない経費であり、これらの増加は財政硬直化の大きな要因となりますので、今後の動向に十分注意をされたい。

物件費は、前年比 13.6%増の 7 億 1,891 万 8 千円となっています。これは、湛水防除事業に係る機能診断・機能保全計画策定委託料(2,893 万円)や公共下水道(雨水)維持管理事業に係る浸水想定区域図作成委託料(2,085 万 5 千円)などが増額の主な要因です。

維持補修費は、前年比 15.9%増の 4,778 万 4 千円となっています。これは、排水機場ポンプ修繕(748 万円)などの増加によるものです。

補助費等は、前年比 18.3%増の 8 億 9,842 万 2 千円となっています。これは、経済支援策として行った地方創生事業(1 億 5,786 万 8 千円)の増が大きな要因となり増額となっています。

繰出金は、経常的繰出金と臨時的繰出金を併せ、前年比 2.3%の 5 億 2,112 万円となっています。これは、農業集落排水事業特別会計への繰出金(912 万 8 千円)の増によるものです。

積立金は、前年比△35.5%の 5 億 301 万 2 千円となっています。これは、主に財政調整基金の積立(△2 億 5,932 万 9 千円)が減少したことによるものです。

投資的経費は、前年比△36.4%の 3 億 7,231 万 9 千円となっています。これは、主に公共下水道施設整備事業の減少により減額となったものです。

性質別経費の状況(普通会計ベース)

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
人件費		1,126,294	1.7	1,107,801	0.0	1,107,628	5.0
うち職員給		679,901	1.3	671,273	0.2	669,631	0.1
扶助費		916,979	△ 18.0	1,118,824	38.8	806,332	0.8
公債費		324,882	4.8	310,139	1.7	304,911	△ 11.0
義務的経費小計		2,368,155	△ 6.6	2,536,764	14.3	2,218,871	1.0
物件費		718,918	13.6	632,928	△ 1.7	644,187	1.6
維持補修費		47,784	15.9	41,224	114.0	19,264	△ 14.7
補助費等		898,422	18.3	759,607	△ 63.5	2,079,501	197.5
うち一部事務組合		437,985	11.0	394,660	0.3	393,285	8.2
経常的繰出金		485,363	0.0	485,582	△ 1.8	494,456	0.7
経常的経費小計		4,518,642	1.4	4,456,105	△ 18.3	5,456,279	34.9
積立金		503,012	△ 35.5	779,590	99.0	391,745	100.1
投資・出資		0	-	0	-	0	-
臨時的繰出金		35,757	49.6	23,894	△ 23.8	31,358	△ 11.8
投資的経費		372,319	△ 36.4	585,600	△ 13.6	677,843	10.4
合計		5,429,730	△ 7.1	5,845,189	△ 10.9	6,557,225	34.1

※普通会計は、一般会計から、包括支援センター事業費を除いたもの。

(5) 財産に関する調書

I. 公有財産

① 土地及び建物

土地については、所管換えにより行政財産 (△364 m²) が普通財産 (364 m²) へ変わるとともに町有地の払下げ (△159 m²) があったことによる減です。

建物については、ステラ釣ヶ崎の新築により増加したものです。

(単位: m²)

区分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末残高
土地	行政財産	199,766	△ 364	199,402
	普通財産	697,848	205	698,053
	合計	897,614	△ 159	897,455
建物 (延床面積)	木造	3,081	165	3,246
	非木造	23,514	0	23,514
	合計	26,595	165	26,760

② 有価証券

有価証券については、決算年度中の増減はありませんでした。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
(株) ベイエフエム	200	0	200
千葉園芸プラスチック加工 (株)	200	0	200
計	400	0	400

③ 出資による権利

出資による権利については、決算年度中の増減はありませんでした。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
(財) 千葉ヘルス財団	460	0	460
千葉県信用保証協会	3,521	0	3,521
(財) 千葉県暴力団追放県民会議	778	0	778
千葉県農業信用基金協会	1,350	0	1,350
(社) 千葉県畜産協会	30	0	30
(財) ちば国際コンベンションビューロー	1,000	0	1,000
外房漁業振興基金	8,900	0	8,900
(財) 千葉県下水道公社	1,000	0	1,000
(財) 千葉県建設技術センター	800	0	800
(財) 千葉県動物保護管理協会	150	0	150
(財) 千葉県教育振興財団	1,089	0	1,089
九十九里地域水道企業団	775,901	0	775,901
地方公共団体金融機構	500	0	500
計	795,479	0	795,479

II. 物 品

老朽化により小型貨物自動車1台及びマイクロバス1台を廃車しました。

車 両 保 有 状 況

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
ダンプ	1	0	1
普通自動車	4	0	4
小型四輪乗用車	5	0	5
小型貨物自動車	6	△ 1	5
普通貨物自動車	2	0	2
ジープ	1	0	1
マイクロバス	1	△ 1	0
軽自動車	13	0	13
パトロール車	3	0	3
中型バス	1	0	1
小型特殊自動車	1	0	1
計	38	△ 2	36

III. 基 金

基金全体では、前年度比 16.5%、4億4,535万2千円増の31億4,390万6千円となっています。これは、主に財政調整基金及び公共施設整備基金の積立により、増額となったものです。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
一宮町財政調整基金	1,246,154	127,842	1,373,996
一宮町減債基金	105,329	△ 387	104,942
一宮町土地開発基金	58,429	2	58,431
一宮町福祉振興基金	19,748	1	19,749
一宮町公共公益施設等整備改修基金	567	1	568
上総一ノ宮駅周辺環境整備基金	139,229	3	139,232
一宮町ふるさと応援基金	359,924	83,335	443,259
大塚実 海と緑の基金	12,690	△ 3,289	9,401
一宮町保育所整備基金	26,419	2	26,421

(つづき)

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
一宮町公共施設整備基金	280,137	202,359	482,496
魅力ある海岸づくり基金	16,740	16,534	33,274
豊栄基金	5,008	1	5,009
一宮町観光拠点施設維持管理基金	152	226	378
一宮町森林整備等推進基金	1,776	143	1,919
一宮町国民健康保険財政調整基金	154,108	13,000	167,108
一宮町高額療養費貸付基金	3,199	1	3,200
一宮町介護給付費準備基金	234,993	5,478	240,471
一宮町農業集落排水事業財政調整基金	33,952	100	34,052
計	2,698,554	445,352	3,143,906

10. おわりに

令和4年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安やウクライナでの戦争を起因とする物価高騰などにより町民の生活を下支えする支援事業が数多くありました。一方で数年に渡るコロナ禍から復調する兆しも見え始め、少しずつではありますが事業再開に向けた準備を始めた年度でした。また、今年の5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類され、これを機に様々な事業活動が再開されることとなりました。しかしながら、社会全体が受けた損害は、未だその影響を残し、町民の生活に不安を残しています。その中、行政が果たすべき役割は非常に重要で町民からの期待も大変大きなものとなっております。これからも町民の安心安全な生活を第一に引き続きご尽力いただけますようお願い申し上げます。

また、今年は4年ぶりとなる一宮町の一大イベントである納涼花火大会も復活し、この後、待ちに待ったお祭りも行われる予定です。今後は、この活気ある状況を機に町民と行政が互いに協力し、更なる町の発展と飛躍につなげていただけることを期待しています。

以 上